

佐藤浩雄議員

◆ **佐藤浩雄**委員 無所属の会、インディペンデントクラブの**佐藤浩雄**です。今日、最後の質問をさせていただきます。

衆議院議員選挙の結果に対する知事の所感、あるいは新政権への期待について、重なりますが、お伺いいたします。

政権交代が最大の政治課題であった第45回衆議院議員選挙の結果は、民主党が308議席を占める圧勝の形で終わりました。戦後初めてともいえる政権交代が実現することになったわけです。戦後約60年間、長い間続いた自由民主党政権ですが、その結果、医療、福祉、年金ははずたずたになってしまいました。いわゆるリーマンショックもありますけれども、あっという間に生活保護世帯が120万世帯を超えてしまいました。毎年のように自殺者が3万人を超える深刻な事態になっていたわけです。このような国民一人一人が命や生活を守れない、悲鳴を上げているような深刻な事態が発生しているのに、残念ながら自由民主党政権ではそれが救えませんでした。今回の衆議院議員選挙は、こうした政治的、経済的、社会的構造の中で、まさに歴史的な選挙であったと思います。こういった状況の中で県民が政権交代を求め、政治を通して政策転換を求めたのは、ある意味で当然だったかもしれません。知事は、今回の衆議院議員選挙による政権交代並びに新政権への期待について、どのようにお考えかお聞きします。

泉田県知事

◎ 知事 現在の日本ですが、閉塞（へいそく）感に満ちている状況だと思っております。選挙結果は、こうした状況の打破を民意が望んだものと考えております。

新政権には、民意に基づいた行政、政治を行い、日本の形を変えるという、ダイナミズムのある政治を行ってほしいと期待しております。

佐藤浩雄議員

◆ **佐藤浩雄**委員 現状は非常に深刻だと思うのです。いわゆる年金問題で、行方不明の年金が1,100万件もあります。その結果、若者の保険料の納付率は、すでに30パーセント台になっていて、年金制度が根本から崩壊を始めているような危機的な事態です。また最近、医師の話聞いても、後期高齢者医療制度が始まって、なかなか病院に来られなくて、病状が非常に悪化した手遅れになる高齢者がたくさん増えている、深刻な事態だということでした。さらに、リーマンショックの結果、いわゆる年越し派遣村ができたり、史上最悪の5.7パーセントの完全失業率、有効求人倍率は0.42倍、新発田市のハローワークへ行って聞いたら0.33倍だということです。このような状態に進んでおり、黒字の農家はあまり見たことがありません。そして農地の1割近くの耕作放棄地が生まれ、食料自給率は40パーセント台にまで落ち、国民の食料も維持できないという状況に陥りました。知事が言われたように、閉塞感に覆われているのが今日の日本の政治、経済、社会の実態だと思います。

特に地方自治体では、地方財政計画の規模がこの10年間で8兆円くらい縮小されましたし、さらに、地方交付税は三位一体改革の中で5兆1,000億円減らされました。その結果、私の地元の新発田市と東京都港区の一人当たりの所得の格差は665万円に拡大してしまいました。これで商店街にシャッターを下ろすなどとは言えないです。あるいは、コミュニティーが自己崩壊していく。地域を回って歩くと本当に深刻な、悲鳴に近いような状態です。ここに手を差し伸べないで、政治は何をしてきたのかと本当に言わざるを得ないです。そういう意味からすると、主権者である県民が任務を果たした、自覚したという主体的な判断が、今回の歴史的な選択をした選挙だったのではないかと思います。県民が主権者としての権利を行使し、自覚したという意味で、一歩前に出た判断を示したのではないかと思います。いかがですか。

泉田県知事

◎ 知事 先ほどお答えしたとおりです。

佐藤浩雄議員

◆ **佐藤浩雄**委員 それでは、知事の理想とする地方分権改革についてお伺いします。

今回の選挙では、地方分権が大きな争点になりました。宮崎県の東国原知事が自由民主党からの立候補要請に対して、全国知事会の地方分権の要綱をマニフェスト化することとし、自らを自由民主党総裁候補にすることを要求したことから、一気に地方分権が政治課題となりました。また、わが県の泉田知事が国直轄事業負担金の支払いを拒否して、国直轄事業負担金がいかに理不尽なものであるかを明らかにするばかりではなく、大阪府の橋下知事がぼったくりパー発言などをされて、国直轄事業負担金が一挙に大きな政治課題となって、国民の支持を得る、また、地方分権の大切さを教えたという意味では非常に大きな役割を果たしたと思います。泉田知事自身も全国知事会などで大変重要な役割を果たしたのでしょうか、地方分権に対するお考えはもちろんあると思いますが、改めて、知事は地方分権について、新政権に対してどのようなことを求めていくのか、知事の理想とする地方分権像をお伺いしたいと思います。

泉田県知事

◎ 知事 国、広域自治体、基礎的自治体が、それぞれの役割と責任を明確にしていくということが大切だと私は思っています。今は国もやっている、広域自治体もやっている、基礎的自治体もやっている、みんなできているからだれも責任を取らないという、いわゆる無責任体制になっているのだと思っています。この事務は国が責任を負います。だから国が全部やります。身近なことは基礎的自治体で決めます。基礎的自治体でできないことは広域自治体でサポートしますということで、だれがやって、だれが責任を負うのか、効果があったのかということが明らかに分かるような社会を作っていかなければならないということだと思っています。

今、大変重要な課題である雇用問題に関して言えば、本当に信じられないような規制が国からかかってきました。研修時間の制限とか、もうかるところに雇ってはいけないという雇用対策がどうして出てくるのか理解に苦しみます。霞が関的発想をして、各省縦割りと既存制度と重複しないようにすると、そういう交付要綱ができるということは認識はできますが、これを現実の政策として自治体に遂行させるというのは非常識極まりないことだと私は思っています。やはり、施策を実行する現場が創意工夫して、多くの人の知恵と現場の声を踏まえた政策を企画・立案できるような、そして失敗をすればだれが責任を取るのかということが明確になるような分権社会を作っていくべきだろうと思っています。それにはどうすればいいのかというと、国の役割は外交、防衛、マクロ金融、財政政策、通貨政策と、国家としての存立にかかわる事務、全国的に統一して実施する事務、ナショナル・ミニマム、セーフティネットを張る事務に限定すべきだろうということだと思っています。それ以外の事務は地方に任せる。基本的には基礎的自治体が事務を実施し、基礎的自治体だけでできないものを広域自治体がサポートするという国家体系を作るべきだと私は考えております。地域のニーズと実情に応じて、それぞれの議会で政策の優先順位をつけていくということが重要ではないかと。

先ほども申し上げましたが、30万人の人口で、東京までの時間が下手をするとほとんど短縮しないところに1,400億円を入れるのはオーケーで、4時間の時間がかかるのを2時間以内に縮めるところに20億円を入れるのはだめだという価値判断に本当になるのでしょうか。どの事業にお金を幾ら投入していくかということそれぞれの地域で判断して、政策の優先順位をつけていく。これこそが無駄の撲滅になってくのだと私は思います。地方分権こそが行政の無駄を排除していく。そして、住民に近い行政であればあるほど、監視の目が届きます。一つ申し上げておくと、住民訴訟は自治体に対しては提起できますが、国に対しては提起できない仕組みになっております。これも緊張感の欠如を生む原因の一つではないかと考えております。

佐藤浩雄議員

◆ 佐藤浩雄 委員 ここに月刊ガバナンスの9月号がありまして、知事が表紙を飾っています。今の御答弁を聞いていて心強く思いますが、国直轄事業負担金問題を突破口にして国の形を変える知事として扱われています。内容はもちろん読んだのでしょうかけれども、ヒーローとして扱われています。今の御答弁、セーフティネット、外交、防衛、あるいは中央の金融、年金問題、超巨大なインフラ整備などは国家の役割として、あとはすべて地方政府に任せるというのが健全な中央と地方の関係だと私も思います。アメリカの州政府と中央の連邦政府の関係を見ればよく分かると思うのです。そういう意味で、ここに述べていることを読ませていただきましたが、ぜひ、この決意で頑張ってくださいと思いますので、よろしく願いいたします。

そこで、知事の理想とする地方財源について、お伺いしたいと思います。中央集権や縦割り行

政や官僚主義による政策が日本の活力を奪っているということで、定例会での答弁でも、知事は民主党のマニフェストに掲げられた一括交付金の早期実現に期待を示しておられます。当然、一括交付金と地方交付税を合わせて、地方に必要な事業の財源は地方にということで、少なくとも6割以上は地方財源にすべきだという主張だと私は理解します。したがって、知事にはそういう理想があるのだと思いますから、知事の理想とする財源の内容についてお伺いしたいと思います。

泉田県知事

◎ 知事 基本的には、政策の優先順位をそれぞれの地域でつけられるようにするために、枠づけ、ひもつきというお金をなくすということが、理想を実現するための前提条件になります。加えて、もう一つ考えなければならないのは、地域ごとで財政基盤が大きく違っていますので、これをいかに平準化するかということであります。国がお金を配るのではなくて、地方共同の財源としての地方共同税という構想、やり方が一つあると思います。

もう一つは、財政力のあるところが国家の運営に必要なお金を経済力に応じて負担する仕組みにするというやり方もあるのだと思います。今、国税が徴収機能として日本最強の能力を持っていると思っています。しかし、税金の集め方というのは、国が集めて地方にまくというやり方しかなかったのかと考えてみると、例えば江戸時代は違います。それぞれの藩が自分のところの財政に必要なお金を集める仕組みを作って、国家の運営に必要なものを供出すると。そのときに力の強い藩は多く負担するし、経済力の弱い藩は負担が少ないということで、そこでバランスを取るというやり方もあるわけです。諸外国を見ても、特に連邦制の国家などはそうでしょうけれども、地方税は地方に任せて、国家の運営に必要なお金を上納すると。国が無駄に使っているかどうかを地方がチェックするというやり方をすれば、これはこれで合理的な、無駄遣いを省く仕組みということになりうるのではないかと思います。

いずれにしても、地方が政策の優先順位を自分たちで決めることができ、そこに住む人の満足度が高まっていくような税財源の在り方を採っていくべきだろうと思っています。

佐藤浩雄議員

◆ **佐藤浩雄** 委員 ありがとうございます。

リーマンショック後の当初予算を見ても、総務省自治財政局の「平成21年度の地方公共団体の予算編成に係る財政課長内かん」によれば、今年度では10兆4,664億円の財源不足が生じて、地方交付税法第6条の3第2項違反が14年間連続となったと書いてあります。その補てんのために、臨時財政対策債を約5兆1,000億円も発行するわけです。また、今現在、地方交付税特別会計には約33兆円の借入金があって、我々の借金になっています。こういうことが16年間も公然と行われているということは、地方自治を根本から否定した考え方です。なぜこういうことができるのかといえば、私は地方財源の在り方に問題があると思うのです。今も知事が言われたように、外交、防衛、金融、あるいは大きなインフラ整備の部分だけが国家財政で保障されればいいのです。あとは地方が全部、順序から何からみんな決めるべきです。

なぜこういうことができるかという、地方交付税の原資が国税5税だからです。私は地方交付税の原資である所得税、法人税、消費税といったものを地方税にすべきだと思います。地方税にしたうえで、必要な大きなインフラや外交、防衛の部分だけ逆交付してやればいいと思うのです。少なくともそうするか、ドイツのように共同税にするか、そういう格好にしない限り、国の横暴は止まりません。私は何も国を不審に思うわけではありません。しかし、先ほどの14年連続ですけれども、これは3年平均で発行するのだから、内容にすれば16年間やってきたということを自己証明している。課長内かんにそんなことを堂々と書く、ばかばかしい役人がいますか。まさに我々を小ばかにしていると思うのです。そういう意味で、理想の姿としては、きちんとすべての財源を地方税にする。そして、先ほど知事が言われたように、東京などの強大な財政力を持ったところと我々のような財政力のないところがありますが、お互いに財政的な努力をしたら、その努力が報われる水平調整機能を持たせると。一生懸命に産業政策をして地方法人二税が入っても、地方交付税を減らすなら何の意味もないではないですか。水平調整機能を持った地方財政制度にすべきだと私は思います。こういう考え方はどうですか。

泉田県知事

◎ 知事 珍しく意見が合いました。全く同感です。

佐藤浩雄議員

- ◆ **佐藤浩雄** 委員 ありがとうございます。県議会と知事がお互いに力を合わせてやっていけば可能だと思いますので、ぜひお願いいたします。

次に、いちばん最後の質問を先にやらせていただきたいと思います。森林環境税と核燃料税の問題についてです。森林環境税の導入の問題ですが、現在、国際的な取組として地球温暖化対策が緊急の課題となっています。リーマンショックのあとでも、グリーンニューディール政策といわれているように環境分野への投資に世界各国が取り組んで、世界中で取り上げられていると言ってもいいと思います。我が国でも地球温暖化防止に向けて京都議定書目標達成計画の実現を目指していますが、森林吸収量 1,300 万炭素トンの目標達成のために、毎年 55 万ヘクタールの間伐等を実施する必要があるとされています。各県でも、こうした地球温暖化防止のほか、水源涵養(かんよう)や防災機能強化のために森林整備に取り組んでいますが、森林整備を推進し拡大するために森林環境税を導入している県が増えてきていて、現在は 30 県に及んでいます。一方、わが県では新潟県地球温暖化対策地域推進計画を立てて、省エネ・省資源対策、自動車交通政策、新エネルギー等導入促進、行動意欲を高める仕組みづくり、行動機会を提供する仕組みづくりを推進し、全国に先駆けて「新潟県オフセット・クレジット制度」や「新潟県電気自動車等の普及促進に関する条例」を制定しようとしているわけです。

そうだとすれば、森林整備をして地球温暖化防止に取り組んでいくのも大事なことだと思うのです。他のことがどんどん進んでいるのに、なぜ、わが県は森林環境税だけは導入しないのでしょうか。どうしても、そのところが理解できないのです。47 都道府県の内、30 県まで導入しているわけですから、最後の 1 県になるまでやらないということにはならないと思うのです。しかも新潟県は全国の中でも大きな森林を抱えており、環境が大事な県ですから、そういった意味でも森林環境税を導入すべきではないかと思うのですが、知事はどうお考えですか。

泉田県知事

- ◎ 知事 森林環境税と名前はついていますが、委員が言われている税は住民税を増税しているということを意味しています。森林を整備するお金を住民税を増税するという方向で徴収することが望ましいかどうかということは、よく考える必要があるのではないかと思います。環境税というのは、活動によって環境が悪化するものに課税をして、その活動を抑え、一方で対策に振り向けるというのが基本的な考え方です。したがって、ガソリンや軽油、重油もそうですけれども、CO₂を排出するものに対して賦課するものを普通は環境税といいます。約 30 の自治体がそれぞれ導入しているのは、単に住民税を値上げするときにも、名目が環境と言ったほうが通りやすいからということが動機になっているのではないかと思います。実態は住民税の値上げですから、それは講学上の環境税ではないのです。講学上の環境税、すなわち、地球環境を悪化させるものに対して課税するという考え方で提示されているのが、民主党が公約で掲げておられる地球温暖化対策税ということになると思っています。

本気で地球環境対策をやろうと思うのであれば、やはりCO₂を排出するものに課税しなければならないと思います。ただ、これは地方税法で制限をかけられていて、地方自治体で課税できない状況になっています。したがって、実際、本当に意味のある環境税にはなりえないということが一つ。そして、かりにやるとすると、今、国税で検討されている地球温暖化対策税と二重課税になるという問題も生じてくるわけです。これらの状況をしっかりと調整していく必要があるのだらうと思っています。課税したうえで、一体幾らの税源を獲得して、そして幾ら支出して、どれだけCO₂を減らそうとしているのか。今言われている話は成算がないのではないのでしょうか。やはり、政策目的が先にあって、それにふさわしい対策、税体系をどうするかということを議論しないで、言葉だけに踊らされて森林環境税をやるべしというのは、行政がやるには少し無責任に過ぎるのではないかと私は考えております。

佐藤浩雄議員

- ◆ **佐藤浩雄** 委員 知事が御指摘の環境破壊というか、CO₂を大量排出する物質や事業といったところに課税するという考え方は私も間違っていないと思いますし、それはそれでいいと思います。ただ、地球温暖化を阻止していくために、森林によるCO₂吸収のため、間伐等を1年間に 55 万ヘクタール行うという現在の計画を進めようとしているのですが、現実的には労働力不足だとか間伐材の需要不足、あるいは採算が合わないという幾つかの問題点があって、これがなかなか

進んでいない状況になっているわけです。そうだとすれば、知事の言われるとおり、国税として全国一律に環境税としてきちんと賦課することは大事なことだと思うし、大量にCO2を排出する業者には累進税率のように課税するというのも一つの方法だと思います。

しかし、現実的に、こうやって森林が荒れ放題になっているという状況からすれば、森林を整備し、なおかつ、わが新潟県がやっている県産材の利用促進としての越後杉の住宅への利用とか、そういう財源として、間伐等を積極的に推進していった森林を再生させていく。当面、制度ができない間は県税として、住民税ですが、他県では大体年間500円くらいですか、それを財源として、目的税化して使っていくというやり方は、それほどとっぴな形ではないと思います。そういうことをすることで県民全体に環境の大切さを教育する効果もありますから、この問題を検討するときに、県議会では徹底した議論をする必要があると思うのです。こういうことの具体的な検討段階に入っているのではないかと思うのです。その点、タイミング的にも、全国の30県がそういう状態になっていると。そして、わが県が「新潟県電気自動車等の普及の促進に関する条例」を作って、カーボン・オフセットをきちんと公的保証でやって、他の企業に買ってもらうようにしているときです。全国でいちばん進んでいる県なのでしょう。そうだとすれば、こういった点も検討してみる必要があるのではないのでしょうか。

泉田県知事

◎ 知事 委員のお話は、予算配分をどうするかという話と税制をどうするかという話が混線していると思います。森林環境税、つまり環境を守るために税金を使うのであれば、住民税を上げてどうするのですか。赤ん坊からお年寄りまで、なぜ税金を上げなければならないのですか。税金を上げると一人一人の所得が減って、皆さんが活動できなくなるので環境がよくなるというのですか。税というのは、そういう意味なのです。どこに賦課をして、どういう活動を抑えるのかと考えるのが税制です。

今、山が荒れ放題になっています。それから、作業道の整備の申し込みに対して予算が足りません。これは予算配分の話です。予算配分をどうするかという話は予算でやるべきであって、わざわざ目的税を作るとどうなるか。目的税を作れば、それが硬直化するのです。場合によっては利権化してしまうということになるわけです。何のために特別会計を順次廃止してきているのか。政策ニーズに応じて、時代に応じて優先順位をつけられるように一般財源化する、特別会計を減らすという並々ならぬ努力が国で行われているときに、わざわざ目的税を増やしていこうとするのか。それも、環境に負荷をかける活動を抑えるための税制ならまだ分かりますが、赤ん坊からお年寄りまで全員に賦課する、単なる住民税の引き上げでやろうと。それも特定目的に固定化してしまうような税制を名前だけでやろうという考え方は、私には理解できません。

佐藤浩雄議員

◆ 佐藤浩雄 委員 他県の森林環境税を見ますと、例えば5年間の時限立法だとか、そういう形で第1期をやって、第2期めになっているところもあります。だから無限に広げるとか、そういうことではないと思います。例えば今回、民主党の鳩山代表がCO2の削減目標を自由民主党が掲げた15パーセントから25パーセントにしました。これもアメリカや、中国やインドなどのBRICs(ブリックス)諸国が全然やっていないから我々もやらなくてもいいのかといえ、やはり私たちは地球全体を守っていくために、まず、やれる舞台には先に出てやって範を示さなければならないのです。そういう意味で、全国的な国税で、地方税でいいとも思うのですが、知事の言われている理想とする環境税を、わが県自身が、わが県の事業者や住民にかけられるように検討すべきだと思うのです。

今、日本全国の30県がそこまでやっている段階ですし、しかも地球環境問題や森林の状況、わが地域の河川の汚濁の状態などに関心を持つ住民を育てる意味でも、500円という課税は非常にいろいろな効果があると思うのです。したがって、他の地域でやっているわけですから、そういうことを一緒にやりながら一緒に研究していく。そして、その中で知事の言われている理想の、CO2をたくさん出している人にたくさん課税してCO2を抑えてもらうという環境税を創設してもいいのではないですか。森林の整備も、行ってみれば分かりますが森林が荒れ放題になっていますから、そういう状況を立て直すためにも、とりあえず5年だったら5年の時限立法として導入して、そして本当の意味での、知事の言われている環境税としての役割を果たせる税を確立すべきだと思うのですが、もう一度知事の御決意をお伺いしたいと思います。

泉田県知事

- ◎ 知事 住民税を賦課して県民の皆様に増税をお願いするときに、支出先のナンバーワンは本当に森林整備なののでしょうか。今、新潟県で抱えている政策課題は幾つもあります。増税をお願いしたときに最初に充てるべきところ、介護で苦しんでいる方々の賃金を上げるための補助金に回すという選択肢は本当はないのでしょうか。地域の医療が大変疲弊しております。医療に回す選択肢が本当はないのでしょうか。住民税を値上げしていちばん最初に支出すべきところは、本当に森林整備なののでしょうか。そういう議論を県議会でしないで、住民税を値上げして特定目的の財源にするということについては、私は反対であります。

佐藤浩雄議員

- ◆ 佐藤浩雄 委員 現状では、残念ながらそういうことができません。では、環境税の本来の在り方、新潟県の環境税をどう作っていくのかということを実際に。私も議論不足だと思います。しかし、少なくとも47都道府県中、30県がすでに始めていて、なおかつ第2期めに入っているところも出てきている。そして、例えば東京都に住んでいる人たちが日本アルプスに行ったりしているわけだし、そういういろいろな森林の環境のよさが東京都民の健康を守るためにも大きな効果があるということからすれば、あるいは東京都民が森林の中に山小屋などを造って、そこで一緒に生活したり研究したりするような、いろいろな意味でのメリットは考えられると思うのです。だから、そういう面で決してマイナスだけではないと思います。そういった点をぜひ検討して、知事の言われている意味は私も分かりますから、理想としている環境税をぜひ検討していきたいと思います。

次に、核燃料税の問題です。核燃料税は納得納税ですから、東京電力株式会社と合意されたということで文書を頂きましたので分かりました。その合意の経過も教えていただきたいのが一つと、もう一つは、核燃料税を核燃料保有税に変更すべきだと思うのです。今回、14.5パーセントという日本でいちばん高い税率になったと言われていますが、新潟県中越沖地震によって2年間、核燃料税が徴収できませんでした。しかも、最近までに10回も火災が発生したり、放射性物質が漏洩(ろうえい)したり、いろいろな不安が与えられており、その対策のために新潟県も一生懸命取り組んでいるわけです。ところが、肝心の核燃料税が賦課できないということでは不公平だと思うのです。危険性のある核燃料はいつでもそこにあるわけですから、それに対して賦課するのは当然だと思うのです。14.5パーセントに上げるのは結構ですけども、その前に核燃料保有税にして、核燃料がある状態で賦課できるようにすべきだと思うのですが、その点はどうか。

泉田県知事

- ◎ 知事 核燃料保有税への変更であります。今の柏崎刈羽原子力発電所がどういう状況か確認しておきたいのですが、新潟県中越沖地震で被災したと。その後、どういう状況なのか1基1基点検している最中でありまして。やはり、予断を持たずに今の状態を確認し、そしてまた安全性を見極めていく必要がある段階だと思っております。未来永劫(えいごう)、永続運転するということが現時点では何も確定されていないという状況であります。

今回の新潟県核燃料税条例の更新に当たりましては、単純延長が普通の考え方だろうと思っていました。原子力発電所の安全・安心については、県の組織で言いますと危機管理監をヘッドに安全管理をしています。今回、税制についての話は財政当局から、特に被災以降さまざまな財政需要が発生しておりますので、税率を引き上げるべきではないかと。そしてまた、税の体型についてもどうあるべきかという、事務当局の見直し作業というものも現実に行われました。しかしながら、原子力発電所がまだ安全点検をしている最中に今後の方向性を予断を持って決めるということとは不相当であると考えておりましたので、基本的には延長ということで交渉を始めたわけがあります。結果として、税率についてはさまざまな財政需要があると。そしてまた、地域と共生していきたいという東京電力の考え方もあって、もっと高いところがあるのだから、そこに合わせるのはいいという形で合意ができたということですので、現段階での判断というのは、基本的には延長ということになされたものと私はとらえております。

佐藤浩雄議員

- ◆ 佐藤浩雄 委員 柏崎刈羽原子力発電所は世界一の原子力発電所ですから、技術も世界一だと思います。したがって、全産業のエネルギーである電力が豊富にあって、しかも世界一の技術の原子力発電所があるわけですから、柏崎・刈羽地域には世界のトップ企業が集結して、世界

最高の技術地帯になって発展するのではないかと期待しておりましたけれども、現実はそうではありませんでした。やはり、原子力発電所への不安なのではないでしょうか。今回の地震一つを見ても、佐渡沖の佐渡海盆東縁断層の存在問題やモーターケーシング問題、あるいは核燃料漏れの問題だとか放射性物質の漏洩事件、あるいはデータ改ざん事件など、極端に言えば北朝鮮の問題までが原子力発電所の周囲を取り巻く不安の中に入ってきて、この地域は最高の工業地帯になって人口も増えるのだと思ったら、結局、新潟県の中で最も減っている地域なのです。

こういう状態は、原子力発電所に対する不安や、そういうもろもろのことがあるのだと思うのです。したがって、産業群も避けて通っているのではないか。そうだとすれば、原子力発電所があること自体で、すでにそういう行政需要が発生している。県民も刈羽村の住民も柏崎市の住民も損をしているわけです。だから、その損をきちんとカバーするくらいのことがあるのもいいし、当然、電力の大量消費者である東京都民もそういうことを理解するべきです。したがって、核燃料保有税に変えて、地震があろうとなかろうと、きちんと賦課をして、柏崎・刈羽地域の住民がそれをカバーできるようにすべきだと私は思いますので、ぜひ御検討いただきたいと思います。

総務文教委員長

- 総務文教委員長 佐藤浩雄委員の質疑は終了いたしました。
これにて、連合委員会を閉会いたします。